

内閣府経済社会総合研究所 任期付職員の募集について
(経済社会総合研究所国民経済計算部分配所得課研究専門職)

内閣府経済社会総合研究所では、育児休業中の職員に代わって、当研究所の業務を行う職員（国家公務員の育児休業等に関する法律第7条第1項の規定による任期付職員）を募集いたします。

1. 採用予定官職

内閣府事務官（経済社会総合研究所国民経済計算部分配所得課研究専門職）（係長級）

2. 募集人員（1名）

配属先： 経済社会総合研究所 国民経済計算部 分配所得課

3. 職務内容

国民経済計算部では、国の経済全体をフロー、ストック両面において包括的かつ整合的に記録する「国民経済計算（JSNA）」等の推計・公表業務を行っています。また、分配所得課では、国民経済計算のうち所得支出勘定や、金融部門の産出額の推計及び労働関係の推計といった業務を所掌しております。

今回募集する職員の職務内容は、主に国民経済計算の推計に関する基礎資料の整備のほか、推計手法の検討、推計作業及び各種資料作成になります。具体的には以下のとおりです。

- 金融（FISIM、金融手数料）、生命保険・年金基金、非生命保険からなる金融部門について、四半期速報や年一回の年次推計に向けて検討を行います。具体的には、経済統計データの収集、データ入力や推計方法の検討、各種資料作成等を担当して頂きます。
- 国民経済計算の新しい国際基準である 2025SNA で提言された課題にも取り組んで頂きます。
- また、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和5年3月28日閣議決定）において、分配側系列の四半期速報（分配QNA）の公表可否の検討のほか、中長期的な課題である年次推計における営業余剰や雇用者報酬といった分配面の精度向上等の取組が求められており、これら諸課題への対応として調査・検討を行っていただきます。
- 上記の他、分配所得課の係長級職員として、課長及び課長補佐の指示に基づき、所要の業務等を行います。なお、上記の業務を進める過程で生じる各方面との調整業務についても、併せて担当して頂きます。

4. 応募要件・資格

以下の条件に該当する方

- (1) 大学卒業又は同等以上の学力を有すると認められる者
- (2) 経済統計、統計学に関する専門的知識を有する者
- (3) MS-Excel による統計データに関する加工・分析手法に習熟した者
- (4) 概ね7年以上の実務経験を有する者（大学院等での研究期間も考慮する）

なお、以下の分野に関する十分な知識あるいは経験を有する者であれば、尚可とする。

- (5) 会計制度に関する専門的知識
- (6) プログラム言語（VBA 等）の知識
- (7) 英語能力

※ 次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5. 勤務条件等

「一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律」及び「内閣府本府職員の勤務時間等に関する訓令」による。

雇用形態：任期付職員

賃金形態：月給制

勤務時間：原則として平日 9 時 30 分～18 時 15 分（土、日、祝日は除く）

勤務地：内閣府（東京都千代田区永田町 1－6－1）

6. 給与

国家公務員の給与規定（「一般職の職員の給与に関する法律」等）により決定。

7. 雇用期間

令和 7 年 9 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日（予定）までの期間。

8. 応募方法

(1) 提出書類

ア) 履歴書（市販の用紙で可、写真添付）

（高校卒業以降現在までの学歴、職歴を月単位で全て記入してください。（例：平成〇〇年〇月～平成〇〇年〇月 （株）〇〇社〇〇部〇〇課勤務等）

イ) 志望理由（A4 横書き 2,000 字以内）

ウ) 職務経歴書（これまでに従事したことのある職務の内容を具体的に記述したもの、A4 横書き）

※研究経験がある者は上記に加え研究業績（著書・論文等、A4 横書き）を添付することが望ましい。

※なお、応募書類は返却しません。（責任廃棄）

(2) 提出方法 郵送

(3) 提出先

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府 経済社会総合研究所 国民経済計算部 分配所得課 中野

(4) 提出締切り 令和7年7月15日（火）必着

※応募書類の提出に応じ、締切り前であっても随時面接を行わせていただきます。

9. 選考方法

1 次選考 書類審査

2 次選考 面接

※書類審査（1 次選考）の後、面接（2 次選考）を行なうこととなった方のみ、2 次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。

10. その他

採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしていますので、あらかじめ同カードの取得を行う必要があります。

11. 連絡先

内閣府 経済社会総合研究所 国民経済計算部 分配所得課

TEL：03-5253-2111（代表）（内線32847） 中野